

平成28年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	百目木公園プール
施設所管課名	都市整備課
指定管理者名	新生ビルテクノ（株）千葉支店
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間のうち1年目）
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし ※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市百目木200番地
施設の設置目的	市民に憩いと安らぎのある場を提供する。
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・百目木公園プールの施設の運営に関すること。 ・百目木公園プールの施設・設備の維持管理に関すること。 ・自主事業の運営に関すること。 ・その他百目木公園プール指定管理者業務仕様書のとおり施設の管理運営上必要な業務 自己評価の実施 指定期間終了における引継業務など

2 利用状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数	53	47	88.7%	48	97.9%
施設利用者数	23,000	18,581	80.8%	20,820	89.2%
施設稼働率	—	—	—	—	—
事業開催数	4	4	100.0%	4	100.0%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	18,360	18,360	100.0%	16,799	109.3%
利用者当たり管理コスト	0.80	0.99	123.8%	0.79	124.7%
利用者当たり自治体負担コスト	0.80	0.99	123.8%	0.81	122.5%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	B
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	12本	A
* 指定管理者の自己評価	台風や悪天候により、休園や一時中断するケースが増加していることから、訓練内容に避難及び誘導訓練を取り入れるなど、不測の事態にも対応できるよう心掛けた。		
* 施設所管課の評価	ポスターの掲示など、利用者の拡大に向けた取り組みや、安全講習も随時実施しており、安全に対する意識も高く、評価できる。来年度は、掲示協力事業所等の拡大を期待する。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》	4本	A
* 指定管理者の自己評価	施設の老朽化が目立ってきました。今後は、水中だけではなくプールサイドや更衣室等での怪我や事故にも注意を払って営業いたします。		
* 施設所管課の評価	利用者へのアンケートの実施や施設内の巡回・清掃などが行き届き、安全面や清潔感を維持しているところは評価できる。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	施設利用満足度を上げられる営業を心掛け、常に工夫をし親切丁寧なサービスを実施して行きます。また、今後も無事故で安全・安心な施設運営を行ってまいります。		
	施設所管課	小さなトラブルについては指定管理者で処理するなど適切な管理が行われていた。監視員の教育や配置も行き届いており、事故なく営業を終えることができた。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	修繕箇所が多くなってきました。今後も計画的に修繕を行い、施設の延命化を図り、市民に愛される施設創りを行なってまいります。		
	施設所管課	様々な自主事業やサービスの向上の取り組みは評価できる。アンケート結果に基づいたサービスの向上や老朽化してきた施設の維持について、研究されたい。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>